

<平鹿地域> 令和7年度（令和6年分）所得申告相談日程表

【会 場】 平鹿地域局 庁舎 会議室
【受付時間】 午前8：30～11：00
午後1：00～ 3：00

※会場は、平鹿地域局庁舎内の会議室です。
大変混雑することが予想されますので、
あらかじめご了承ください。

曜日	月	火	水	木	金	土	日
月日	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
午前	年子狐 中山 東川登		深間内（吉） 朴田 松ヶ峰	三嶋上 宿立 川登	平鹿会場での申告 相談はありません	樋ノ口上 樋ノ口下 下簗田	
午後	清水川端 五十田 五十田団地 仲町		伊勢堂 下吉田 荒処（吉） 石川原	新町 和村 野村		高口 竹原 石塚 七日市	
月日	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23
午前	大橋 深間内（醍） 柳持	五味川 覚町上	上通り 桑ノ木 下福田	萩ノ目 上醍醐 石ノ塔	馬鞍上 関合 中野		
午後	四ッ屋 曙 堀田	覚町下 二本松 中清水 中在家	四ッ関 栄町 道中 阿弥陀田	荒処（醍） 野中 一本杉	明沢 本堂 下村 掬		
月日	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2
午前		平鹿会場での申告 相談はありません	平鹿会場での申告 相談はありません	本町 都	高野 平館		
午後				田舎 馬鞍下 荒所 西柄内	中嶋 蔭沼 御倉前 寺村		
月日	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9
午前	鍋倉 柄内 諏訪野団地	蛭野 下高口 北沢	十五野2 上藤根	下藤根 石成 悠西苑	田ノ植 新処		平鹿会場での申告 相談はありません
午後	田中 城戸	十五野1 伍口 沼下	林崎 清水ノ上 蟹沢	新平川 三嶋下	甚平 下掬団地 豊前		
月日	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16
午前	道川 高畑 小豆田	下醍醐 金屋下	平鹿会場での申告 相談はありません	平鹿会場での申告 相談はありません	沖田		
午後	金屋上 野田 平寿苑	醍醐団地 砂子田1、2、3 樽見内			六日町 道川第2団地		
月日	3/17	① 市県民税申告書はご自身で作成し郵送してください。（ご自身で作成するのが困難な場合は会場でも申告できますが、必ず必要書類をまとめた上で来場してください。） ② 農業などの事業所得を申告される方は、収支内訳書を作成してきてください。 ③「医療費控除の明細書」を事前に作成していない方は医療費控除の申告はできません。					
午前	釜ノ川						
午後	下通り いずみの里 あやめ苑						

次の1）～7）の申告は、市の会場では受付できませんので、横手税務署へ直接申告してください。	
1)初年度の住宅借入金等特別控除の申告 （令和6年中に入居された方）	4)亡くなられた方の確定申告 （準確定申告）
2)住宅借入金等特別控除の確定申告をされる方で、 ローンが連帯債務の方、ローンの借り換えをした方。	5)青色申告者の確定申告
3)土地・建物・株式の売却・収用等の分離譲渡所得の確定申告 ※農業所得がある方は、市の会場で収支内訳書を事前に作成する必要があります。	6)損失申告の方
	7)免税牛に関する確定申告

※ 横手市内各会場の申告相談日程表は、市ホームページに掲載しております。